

## 就学援助費の入学前支給について

令和7年度入学予定者の新入学児童生徒学用品費の入学前支給を実施します。

申請要件を満たせば入学前支給を希望することが可能となります。

### 1 入学前支給を受けることができるかた（3月下旬に審査結果通知・支給予定）

次の(1)～(4)の申請要件のすべてに該当する必要があります。

- (1) 令和7年1月に岡崎市内に居住していること（入学前に市外転出する者を除く）。
- (2) 令和7年4月に岡崎市立または愛知教育大学附属岡崎の小・中学校に入学予定の児童生徒の保護者であること。
- (3) 援助の対象となる方（別紙参照：就学援助制度のお知らせ）の条件のいずれかに該当し、入学時においても条件に該当する見込みであること。
- (4) 生活保護費を受給していないこと（生活保護世帯は生活保護費から援助があります）。

### 2 申請手続き

以下の2通りのいずれかの方法で申請してください。

#### (1) 書面申請 申請書および添付書類を申請場所へ提出してください。

##### ● 提出書類

- ☐ 様式5 就学援助費受給申請書（裏面：口座振替申出書 兼 委任状）

※ 学校指導課の窓口または学校で受け取ることができます。また、岡崎市ホームページ（「子育て・教育」＞「学校・教育」＞「就学援助制度」）から印刷することもできます。

- ☐ 各申請理由に必要な証明書類（別紙参照：就学援助制度のお知らせ）

- ☐ 申請者の「身元確認書類」

（個人番号カードの両面の写し、運転免許証の写し、パスポートの写し等）

- ☐ 世帯全員分の「個人番号確認書類」

（個人番号カードの両面の写し、個人番号記載の住民票の写し、通知カードの写し（※））

※ 通知カードは、氏名、住所等の記載事項に変更がない場合、又は正しく変更手続きがとられている場合に限り、利用可能。

##### ● 申請場所及び申請期間：新小学校1年生と新中学校1年生で異なります。

#### 新小学校1年生

申請期間：令和7年1月14日（火）から1月31日（金）  
（土日祝日を除く9時～17時）

申請場所：福社会館4階学校指導課 ※郵送可（ただし31日必着）

（〒444-8601 岡崎市十王町2丁目9番地 教育委員会学校指導課 就学援助担当行）

#### 新中学校1年生

申請期間：通われている学校を通じて案内いたします。

申請場所：お子さんが在籍する小学校

裏面に続く

## 2 電子申請

マイナポータル（ぴったりサービス）から申請ができます。



詳しくは岡崎市のホームページ（「子育て・教育」＞「学校・教育」＞「就学援助制度」）を御確認ください。

※ 左の二次元コードをスマートフォンなどで読み込むと岡崎市のホームページを御確認いただけます。

（URL：<https://www.city.okazaki.lg.jp/1100/1104/1130/p011942.html>）

● 申請期間：令和7年1月14日（火）から1月31日（金）

## 3 留意事項

- (1) 入学時に要件を満たしていない場合、返金となりますのでご注意ください。
- (2) 支給金額は、小学校 57,060 円、中学校 63,000 円を予定していますが、変更する場合があります。支給時に確定金額を通知いたします。
- (3) 入学前支給を受けられたかたは、入学後の令和7年度就学援助申請手続きは不要です。また、兄弟姉妹が小中学校に在籍している場合は、継続申請も不要です。
- (4) 入学前支給の申請期間中に申請できなかった場合や書類不備等により申請の受付が完了しなかった場合は、入学後にも受付を行いますので、4月中に在籍校で申請を行ってください。

担当：岡崎市教育委員会学校指導課（Tel.0564-23-6425）